

新型コロナウイルス感染症に係る全ての差別や偏見等の根絶に関する決議

昨年2月より新型コロナワクチン接種が始まり、同ワクチンの接種・非接種による人権問題が顕著化している。市民一人一人の参加によって人権が尊重され、住みたい、住み続けたいと感じられるまちの実現を図るために、同感染症に関する様々な人権問題に取り組まなければならない。

本市の基本構想では、「子どもの人権を守り、子どもも親も安心して過ごせるまち。」、「人権を尊重し、多様な生き方を認め合う共生のまち。」を目指しており、住みやすいまち糸満市の実現に向けて、同感染症に係る全ての差別や偏見、誹謗中傷等の根絶を目指し、以下の事項について決議する。

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染者及びその家族に対する不当な差別・偏見・誹謗中傷をさせない。
- 2 医療や介護、保育などの現場で社会を支えている人たちとその家族に対して敬意を払い、不当な差別・偏見・誹謗中傷をさせない。
- 3 ワクチン接種・非接種による不当な差別・偏見・誹謗中傷をさせない。
- 4 新型コロナウイルス感染症に関する正しい理解を広げ、市民一丸となって人権侵害の防止に努める。

令和4年3月22日

糸 満 市 議 会